

1. 補助金支出一覧(令和3年度予算)

一般会計

(単位:円)

番号	所管	支出名称	支出先	3年度当初	2年度当初	交付目的	事業概要	事業開始年度	終期又は次回検年度
1	城東区役所 市民協働課	地域活動協議会補助金	地域活動協議会	40,498,000	40,144,000	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助 (具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる) 補助率:活動経費の50% 無報酬労力をみなして金員換算(物件費の50%)して活動経費に加算する (2)地域活動協議会の運営(事務局の人員費や物件費)への補助 補助限度額:(1)の額の25%の額 ただし50万円に満たない場合は50万円(活動費補助金の交付額が100万円未満である場合は、活動費補助金の交付額の50%に相当する額)	H25	R7
2	城東区役所 保健福祉課	高齢者食事サービス事業補助金	各地域高齢者食事サービス委員会	5,396,000	5,442,000	区内に居住するひとり暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯等を対象に食事サービスを行う地域高齢者食事サービス委員会に対して補助金を交付し、当該高齢者の健康増進と地域社会との交流を図る	高齢者食事サービス事業を実施する委員会に対して、実施に要する活動費、運営費の1/2を補助する	H26	R7
3	城東区役所 保健福祉課	一時保育事業補助金	社会福祉法人等	4,416,000	3,630,000	就労形態の多様化に伴う一時的な保育や、保護者の傷病等による緊急時の保育に対応するため、また、保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担の軽減や就学前児童の成長・発達のために保育が必要な場合に、一時保育事業において保育サービスを提供する法人に補助金を交付し、乳幼児の福祉の増進を図る	一時保育事業を実施する法人に対して、必要な担当保育士の人員費等を延べ利用児童数から補助基準額により算出のうえ、その金額を補助金として交付する	H27	R7
		合計		50,310,000	49,216,000				